

大阪府森林組合通信

コバノガマズミ
(撮影地：高槻市原地区)

2019.6 Vol.36

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長 栗本 修滋



代表理事組合長の栗本です。
役所の新しい年度が始まり、
森林の復旧事業が動き出して
います。
作業の現場では、職員が細
心の注意を払って作業をして
います。



支障木伐採現場

それでも、風倒木は予想が

森林組合 100%出資の 子会社を 設立しました

昨年の総代会で、森林組合が
100%出資する会社の設立の議決を
いただきました。

以降、諸般の準備を進め、平成31
年3月26日の理事会での承認を得て、
「株式会社組合立森林研究所」が同年
4月1日に設立されました。

取り扱う事業内容は「森林・林業に
関する調査、計画、研究、設計、分析、
試験、評価の業務」としており、森林組
合が事業主体となる、大阪府の森林
環境税「持続的な森づくり事業」の基
盤整備事業を共同して進めながら、
公共及び民間からの森林の調査・設
計業務の受託に取り組む予定です。

代表者は組合の管理技術士を務め
ていただいていた西川静一氏が就任
しました。

現場職の未経験者の場合は、
より適性を評価するため、一
緒に作業をしている現場職員
から支店長が複数回の聞き取
りを実施し、安全な作業に必
要な協調性なども判断し、採
用を内定しています。
内定者は人事委員会承認
を得た上で採用されます。ハ
ローワークや緑の担い手制度



風倒被害木処理

つかない挙動をしますのです、
安全の確保が極めて困難です。
少なくとも、仕事に追われて
注意散漫になることだけは選
ばなければなりません。
そのため、組合では現場の
職員も事務の職員も増員させ
る必要があります。
しかし、全国の林業の現場
では職員不足が常態化してい
て、私たちの森林組合も同じ
です。
森林組合の職員は現場も事
務もどちらも危険な現場で作
業をしますのです、一定期間、働
いてもらい、事務職の場合は
適性を判断した上で試験を課
して、心意気も踏まえて採用
を内定しています。
現場職の未経験者の場合は、
より適性を評価するため、一
緒に作業をしている現場職員
から支店長が複数回の聞き取
りを実施し、安全な作業に必
要な協調性なども判断し、採
用を内定しています。
内定者は人事委員会承認
を得た上で採用されます。ハ
ローワークや緑の担い手制度

などで、入り口を広げていま
すが、一定の試用期間が必要
なため、応募者にとっては
ハードルが高くなっています。
一昔前と異なり、現在では、ど
の職場も人手不足です。建設
や造園の業界と林業界は人材
の獲得競争をしています。
森林組合の職員は組合員の
方々への貢献は言うまでもな
くですが、地域の自然や社会
に貢献できているとの強い自
負を持っています。
恵まれた職場環境ではない
のですが、プライスレスの社
会貢献の気持ちでプライス
（所得）を補っています。
そんな彼らが災害復旧の現
場で働いています。

Contents

ご挨拶	1	この春、高槻森林観光センターがリニューアルオープン	5
森林組合100%出資の子会社を設立しました	1	木根館 ラ・フォレストイベント情報	5
森林が台風などで被害を受けた場合の損失額の取扱いについて	2	子ども夏まつり開催	5
災害復旧に向けた取り組み	3	木根館がウッドデザイン賞を受賞しました	5
大阪府内産木材を活用した家具の製作	4	ドローンの活用について	6
のせ・木の駅プロジェクトが開催されました	4	若手職員3名を採用しました	6

森林が台風などで被害を受けた場合の損失額の取扱いについて

一昨年に襲来した台風や昨年7月の豪雨、そして9月の台風と、大阪府内の森林は自然災害にさらされ、大きな被害が発生しました。組合員の方々が、丹精込めて育ててきた森林が、風害や土砂災害により被害を受けた様子を目の当たりにされた時のショックは計り知れません。また収穫後に得られたであろう、植栽や保育に費やした経費の回収も困難になります。失われた森林資源を取り戻すことはできませんが、その損失額を申告することで納める税金の一部を控除できる制度があります。災害の証明書の申請や、税務手続きなど、被災された組合員の方のお手間はかかりますが、ご活用いただければと思います。



台風などにより山林が被害を受けた場合、その損失額については、災害があつた年分の確定申告における山林所得の計算上、必要経費として控除できます（ただし保険金等の給付を受けた場合はその額を除きます）。

また、その年に山林所得がない場合や山林所得より損失額が大きい場合は、「損益通算※1」により他の所得から控除できます。

さらに損失額が大きく、その年の所得だけでは控除しきれない場合は、翌年以降3年間まで「繰越控除」が適用できます（ただし災害があつた年分の確定申告で損失額を申告し、その後において連続して確定申告書を提出していることが必要です）。

※1 損益通算…所得税額を算出する際に、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額を他の所得の金額から控除すること

1 災害とは

- (1) 自然現象の異変による災害（風水害、震災、火災、冷害、雪害、干害、落雷、噴火等）
- (2) 人為による異常な災害（鉱害、

- 火薬の爆発等）
- (3) 害虫、害獣等生物による異常な災害（松くい虫による松枯れ、シカによる食害等）

2 損失が災害に起因するものかどうかの判定

山林の損失が「災害」に起因するものであるかどうかの判定は、以下のとおりです。

- (1) 激甚災害指定市町村内の山林※2
- (2) 森林保険金の給付の対象となつた山林

前記2点に該当する場合は被害山林として取り扱われます。

※2 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条の2（森林災害復旧事業に対する補助）の措置が適用されている場合に限ります。

- (1)、(2) 以外の被害山林については、被害の程度を個別に調査し、都道府県、市町村、森林組合長が判定します。

府内においては一昨年、昨年と大規模な山林災害に見舞われましたが、すでに行政などにより被災が確認された山林については、災害による山林の損失として判断されます。

3 森林組合長が発行する山林被害の証明

被災山林状況の確認及び損失金額の計算には、①被害山林の位置、②面積、③樹種、④被害の種類（折損、倒木、流出等）、⑤被害率、⑥保険金や復旧のための補助金等の有無等について、森林組合長の証明が必要です。

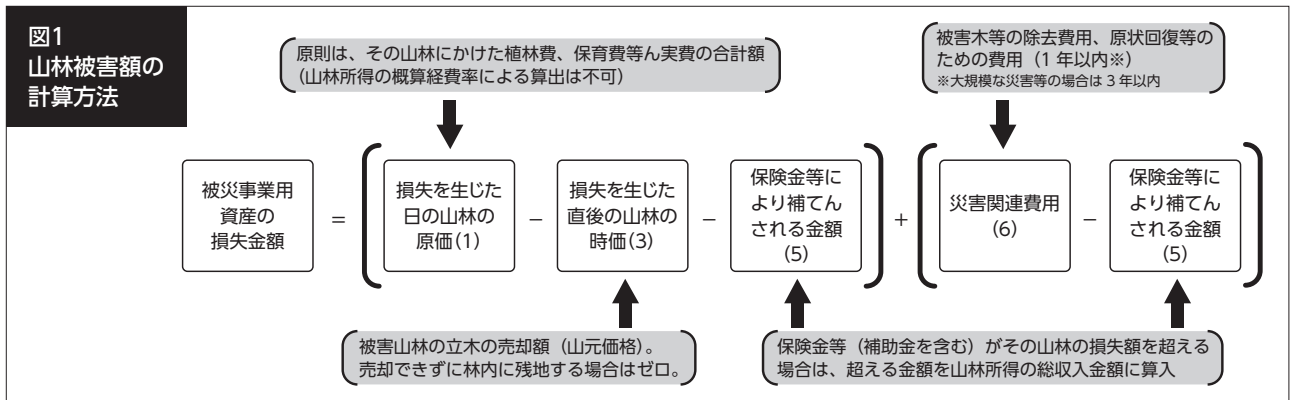
大阪府森林組合では、「山林被害の証明願」という書式を定め、各支店に備え付けています。

これは被災した山林を所有する組合員の方々から、被害状況の写真や見取り図などとともに、証明書欄に記入の上、申請を受け付けるものです。

申請された内容を組合で確認、照合し、災害による被害に間違いないと判断される場合には、森林組合長名で山林被害を証明します。

4 山林の被災損失金額の計算について

山林の被害額の計算方法は、図1のとおりとなります。算出した金額は山林所得から控除されますが、山林所得がない場



災害のあつた年分の山林取得の金額の計算上、必要経費に算入する。

- (2) 過去の山林所得の計算の過程で、すでに必要経費として算入した経費は除外する。

- (3) 損失を生じた直後の山林の時価は、被災山林の立木のうち、売払いできるものは、その売払い（見込み）山元価格、売払いが困難で放置するものは0として評価する。森林保険に係る保険金の給付上、計算された時価（残存価額）によることもできる。

- (4) 時価は立木ごとではなく、林分単位（林相が一樣で周囲のものと同区分できる山林経営上の単位）として適用し、同一林分の立木の一部分について被害が生じて、その林分に属する立木全体の被災直後の時価が、その林分に属する立木全体の原価を下回らない限り、立木そのものについての損金の金額は生じない。

ただし、同一林分であつても、その一部が壊滅しているような場合には、壊滅部分とその他の部分とを区分して判定する。

- (5) 保険金等により補填される金額が損失額を超える場合は、収入金額とみなされる

- (6) 災害関連費用も損失額に含まれるが、森林災害復旧の作業内容により取扱いが異なる
- ①被害の直接対象となつた立木が、折損、倒木等になつて木材としての資産価値が減少したとき、その立木の除去のための費用については、その支出の日の属する年分（支出年の限定なし）の山林所得の金額の計算上において必要経費に算入できる。

② 災害関連費用は、倒木起こし、土砂などの障害物の除去、原状回復、損壊又は価値の減少の防止及び被害の拡大・発生防止のための緊急に必要な措置を講じるための費用で、災害の止んだ日から1年以内（大規模な災害の場合、その他やむを得ない事情がある場合には3年以内）に支出したものに限る。

③ 被害を受けた伐採跡地における造林に要した苗木代、植付け費用等は災害関連費用に該当せず、その山林の植林費となる。

また②の倒伏した造林木の引き起こしに要した費用で、1年（大規模な災害の場合、その他止むをえない事情がある場合は、3年）を経過して支出した経費は、その立木の育成に要した費用となる。

- (7) 補助金が未確定の場合、その補助金に対応する災害関連費用の支出金額は、その補助金が交付又は確定した年の必要経費となる

5 被害の申請にかかる注意事項

今回、説明しました山林損失の控除を受けるためには、災害が発生した年の確定申告で申告する必要がある、申告していない場合は、その年の申告から公正する必要がありますので、ご注意ください。

また被害の証明などは、あくまでも山林を所有される組合員の方から森林組合に申請があつたものが対象となります。

森林組合では、組合員の方々からの情報提供を基に、山林の状況を把握せざるを得ない状況であり、お問い合わせをいただきましてもお答えできることは限られておりますので、何卒ご容赦ください。

災害復旧に向けた取り組み

昨今、気象害による森林災害が多発しております。

一昨年、昨年と局地激甚災指定を受けるときの災害が発生しているのが現状です。

特に昨年9月の台風が引き起こした風倒被害は、大阪府の全域で被害が報告されています。

組合では各種の事業を活用し、森林所有者の方のご承諾を得られたところから復旧事業に着手しており、その状況をお知らせいたします。

高槻市 森林災害復旧事業 スタート

平成30年9月の台風21号の被害については、前号で速報いたしました。高槻市においては、市内民有人工林の4分の1を超える被害が確認され、平成30年12月5日付けの農林水産省告示第2627



高槻市中畑地区の風倒被害直後

号により「激甚災害」の指定を受けました。その後、大阪府や高槻市とともに事業計画を作成し、林野庁へ提出。さらに年明け後、近畿財務局にその査定を受け、2月1日に事業決定通知を受けました。これにより、高槻市域で被害のあった612haのうち、123haについて、森林組合が事業主体となつて、これから令和4年度にかけて「森林災害復旧事業」として、被害木の整理や再造林を進めることとなりました。事業対象地は、本事業の制度に合致することにも、保安林復旧等其他の復旧関連事業の導入が期待できない一方で集中的被害を受けた森林を優先にし、市内北部の中畑地区を最初の事業地としました。

風倒木は遠目に見ると一様に横倒しになっていて皆伐後のようでもあります。実際に林内に近づくと、寝ているような倒木も実は高さ3m位まで重なり合っている。根株ごと起き上がったものもあり、根株ごと起き上がったものもあり、著しく反り返った状態で押さえつけられたものもあり、現場に入ることも困難です。伐採作業をしようにも切っている最中



フェアバンチャザウルス

に木が割れることもあれば、切り離れた途端に、転がったり跳ね上がる場合もあり、大変危険です。しかし、倒木をできるだけ片付けないことには、森林の再整備は果たせません。

高槻市での森林災害復旧事業は、このような危険な状況が集中的に広がる事業地と対峙するところが大きな問題です。事業計画作成の頃から並行して災害事例の収集や対策を研究し、できるだけ重機を活用して生身の作業者に委ねない手法をとる方針を打ち出し、「フェアバンチャザウルス」という特殊なアタッチメントを装着した機械を導入することとしました。

この機械は、回転グリップ機能を持ったバケットに、立木を伐採可能な刃が装着されており、①被災現場への進入や往来するための作業道開設 ②倒木の掴み移し ③倒木等の玉切り ④傾き立木等の伐採 ⑤根株の移動 ⑥丸太の集積や積込などの作業を1台で担えます。

現場作業に着手したのは2月下旬で、まだ機械を導入して間もないころなので、慎重に作業を進めながら、さらに安全で効率的な作業手順を構築し、災害対応の技術向上を図ります。4月には大阪府や高槻市をお招きし、関係者30名以上が参加して、風倒木対策の特別安全大会も実施したところです。高槻市域における森林災害復旧事業は、今後、対象事業地を拡大していきます。事業実施に向けては、集約団地的に施策を行うため、複数所有者の合意形成が欠かせません。関係所有者の皆さまには森林再生に向け、ご協力をよろしくお願いします。



風倒被害木の整理が進む中畑地区

泉州支店管内における 災害復旧事業の状況

大阪北摂地域の森林において大きな被害を記録した台風21号は、泉州地域でも風倒被害を発生させ、大阪府が取りまとめた被害状況は、泉州支店管内で約58haの被害が報告されています。

泉州支店では災害発生直後から



岸和田市原谷地区風倒被害現場

経営計画団地内を中心に調査を進め、被害状況の把握に努めました。その結果を踏まえ、このような被害に対し少なくとも森林経営計画内の森林所有者が、復旧を希望する林分については国の補助事業などを活用し、特殊地拵え・植栽を行う方針としました。

その方針のもと、平成30年度、国の補助事業を活用し、岸和田市原谷地区で0・15ha、泉佐野市大木地区で0・23haの被害地森林の復旧事業を完了しました。

また泉佐野市内の被害森林に隣接する0・15haで、令和元年度事業として本年4月末現在、特殊地拵えまでを終えています。

● ● ●

令和元年度、大阪府では直接支援事業に加え、被害地復旧のための予算も確保いただいており、所有者の意向が確認できた林分から復旧事業に着手する予定です。

しかしながら南河内及び泉州地域の被害地においては、局所的な被害が多数を占めることから、機械ではなく人力による作業で進めざるを得ません。



原谷地区の風倒被害木復旧作業完了



泉佐野市大木地区 特殊地拵え作業完了

危険が伴うことを関係者が十分理解の上、安全第一で作業を進めてまいります。

併せて、少しでも森林所有者の方々の負担を軽減して災害復旧を進めるために、大阪府や関係市町村としっかりと連携しながら、公共事業や補助事業を上手に活用して推進を図る予定です。事業導入の制度設計や予算確保、事業運営にかかる人材確保、地元合意形成など様々な課題がありますが、復旧に努めてまいります。

大阪府内産木材を活用した家具の製作



大阪府森林組合が生産する大阪府内産木材は、組合の建築事業部で戸建て住宅を中心とした建物に活用されるだけでなく、豊中市立文化芸術センターなどの公共施設の内装材として、また家具や小物、サインなど幅広く利用されています。これは、天然素材である木の良さや温もりなどが見直されつつあることに加え、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定をはじめ、大阪府内産材の認証制度や市町村で定める木材利用基本方針など、国や地方自治体の木材利用に対する関心の高まりも大きな原動力となっています。

今年度も、このような追い風を受け、大阪府内産木材を用いた家具のご注文を2件いただき、納品させていただきました。

ここでは納品した施設と納品した家具をご紹介します。

安満遺跡公園 ボーネルンドParkCenter

安満遺跡公園は、高槻市八丁畷町の京大農場の移転に伴い、その跡地を含めた一帯を、弥生時代の安満遺跡を保存、活用し、防災機能も兼ね備えた緑豊かな公園として、本年3月23日に一次開園されました。

安満遺跡公園のインフォメーション機能や体験・活動施設として「ボーネルンドParkCenter」が整備されました。その建物内の交流・休憩スペースに大阪府内産の集成材と認証木材である高槻市産



ボーネルンド ParkCenter 全景



明るい室内に落ち着いた色の家具がマッチ



エリア内を自由に動かせるとools

材を組み合わせて製作された、テーブルベンチ・スツールといった家具を納めさせていただきました。家具の仕様には、使用する木材や寸法のほかに、油性ニスでの仕上げが記載されていました。

その内容を高槻市のご担当者様に確認したところ、アンティーク調の仕上げとのイメージを聞き取りました。

組合の製作担当とも打合せを行い、ベースとなる木材との相性も考え、油性ニスのウォルナット色を選びました。

少し色味が暗いかと思われましたが、天井が高く明るい室内には、ぴったりマッチ。

一次開園初日は、天候にも恵まれ、多くの家族づれがお越しになり、大阪府内産木材の家具で新たな施設でのひと時を過ごされました。

大阪府立中之島図書館

毎年、農林中央金庫大阪支店様のCSR事業として、大阪府内の公共施設に大阪府内産木材を用いた家具を寄贈されており、その家具の製作・納品の業務を発注いた



大阪府立中之島図書館
(撮影) 柄松写真事務所 柄松 稔氏

だいております。平成30年度は、大阪府立中之島図書館に木製家具を収めさせていただきました。

のせ・木の駅プロジェクトが 開催されました

「のせ・木の駅プロジェクト準備委員会
(能勢町地域振興課産業振興係内)」
TEL072-734-3946



計量を待つ軽トラックの車列

能勢町では、森林所有者が主体となり、森林整備を進める仕組みの一つとして「のせ・木の駅プロジェクト」が進められています。

その試みの一つとして、本年2月24日、豊能支店を会場として、森林所有者の方々の手入れにより発生した木材を持ちこみ、その木材をのせ・木の駅プロジェクト準備委員会が買い取るという社会実験が行われました。

当日は天気にも恵まれ、また事前にチラシなどで広報をしていたこともあり、午前10時の開始前から軽トラックが豊能支店の駐車場で待機するほどの盛況ぶり。

持ちこまれた木材量の計測は、移動式のトラックスケールを活用しました。

木材を積載したままのトラックの重量を計測し、積み下ろし後、再度トラックスケールで計測し、重量差が持ちこまれた木材量となるわけです。

そうして当日、持ちこまれた木材の総量は20.16トン。買い取り金額100,800円(トン当たり5,000円の買い取り金額)という結果となりました。

持ちこんでいただく木材はスギ・ヒノキのほかに、クヌギ・コナラを指定していましたが、当日持ち込まれたのはスギ・ヒノキのみとなり、豊能支店が製造する丸棒の

原材料として活用されました。

また会場の一角では、能勢町東郷地区でコーヒー屋台を営まれる「ありなし珈琲」さんのおいしいコーヒーが振る舞われ、巷で人気のロケットストーブ製作のワークショップが「NPO法人とどろみの森クラブ」の指導の下、開催されるなど、盛況のうちに社会実験は幕を下ろしました。

この実験の成果をもとに、本格的に木の駅プロジェクトを推進させていくこととなりますが、何といたっても木材を搬出していただく、森林所有者の方の理解と協力が何よりも大切です。

また協力いただくためには、「出荷者登録」と「安全講習会」の受講をお願いしているとともに、買い取る木材の種類や規格などが決められるなど、事前にお知りいただきたい項目があります。

詳しいお問い合わせは、上記の準備委員会までご連絡ください。

中之島図書館は明治37年に建築され、国の重要文化財指定を受けつつも、図書館として多くの府民に利用されています。

様々な木製家具を提案させていただきましたでしたが、その中から、収納時に積み重ねができるスツール30脚、ポスターなどを掲示できる可動式の掲示板8台、イベント時に案内板などを掲示する折りたたみ式のイーゼル5台のご発注を受けました。

こちらは無塗装で仕上げ、都会の中心部の図書館で、無垢の木の香りや肌触りを感じていただくことを重視しました。

図書館ではイベント開催時に活用される予定とのことで、重厚な



図書館に収めた木製家具

佇まいを誇る図書館の運営を支える天然素材の木製家具として、利用者に安らぎを与えてくれるものと期待しています。

この春、高槻森林観光センターがリニューアルオープン

【お問い合わせ】
〒569-1002 高槻市大字田能小字の谷2番地
TEL:072-688-9400 FAX:072-688-9410
http://bbq-center@o-forest.org



昨年9月、近畿地方を襲った台風21号は、高槻市域に大規模な風倒被害を発生させ、高槻森林観光センターも敷地の南側半分が倒木により壊滅的な被害を受けました。

当センターは台風後、一時営業を見合わせたのち、北側の一部施設で営業を再開しましたが、施設全体でお客様が安心してご利用できる状況にないことや、設備や施設自体の老朽化などから、これまでの営業形態を年内で一旦休止する決断をし、現在の余暇の過ごし方やニーズの変化に対応する、新たな営業形態を検討し、年明けから春にかけて再整備を図ることを決定しました。

そして平成31年4月10日、「森林に包まれた総合バーベキュー施設」という新たなコンセプトを掲げ、当センター敷地の北側をリニューアルオープンいたしました。

今後、風倒被害が激しい南側エリアの再整備にも着手し、2年後にはグランドオープンを計画しています。

グランドオープン時には、当センターの北側を「手ぶらバーベキュー」、南側を「持込みバーベキュー」の専用エリアとし、わかりやすいコンセプトの施設運営を目指します。

今回、リニューアルオープンした北側の手ぶらバーベキュー専用エリアでは、雨の日でも安心して楽しめる屋内型の「森林バーベキュー・ハウス」と、陽光の下で開放的な気分を楽しめる屋外型の「森林バーベキュー・テラス」を整備し、両施設とも予約制とするこ

とで、待ち時間なく楽しんでいただけるシステムを導入しました。

またリニューアルに伴い、特に牛肉の仕入れ先にこだわり、「神戸の提携牧場から直接仕入れた国産黒毛和牛」を安価で提供しており、既に安くて美味しいと評判を呼び、話題となっています。



また今後、整備に着手する南側のエリアは、「森林バーベキュー・パーク」として、お好きな食材や道具類を、すべて持ち込みによりバーベキューを楽しんでいただける、いわゆる場所貸しエリアとして整備する予定です。（※南側エリアの整備が終わるまでは、テラスを持込みバーベキュー場として運営いたします。）



そのほか、従来から営業する「高槻しいたけセンター」では、国産の安心安全な原木を使用し、無農薬、無化学肥料でしいたけを栽培しています。しいたけ狩りを楽しんでいただいた後、新鮮なうちに炭火で焼いて食べていただくスタイルが人気です。

さらに、今年1月から装いを新たに、お菓子と森のカフェ「forest(フォレスト)」が、お気軽にご利用いただけるカフェとしてリニューアルオープンしました。

ログ調の建物の風合いを生かした落ち着いた雰囲気のカフェとなっており、ここではこだわりのお飲み物と地元食材を使ったお菓子を提供しています。もちろんお持ち帰りもできます。また、カフェに併設して、採れたて野菜や地場産物の販売コーナー「森のもりもり館」も設置しており、手作りピクルスや高槻産はちみつなども販売しています。

新しくなった高槻森林観光センターにぜひ、ご家族、ご友人でおいしくください。

【営業時間】9:00～17:00
【定休日】毎週火曜日(火曜が祝日の場合翌日)

7月27日(土)・28日(日) 子ども夏まつり開催

木端を使って
自由な木工作品が
作れます

夏休みの自由工作を終わらせよう!
森のサテライト kinkonkan
子ども夏まつり!

■ 子ども・お一人様500円

- 第1部: 9:30～11:30(20組限定)
- 第2部: 12:00～14:00(20組限定)
- 第3部: 14:30～16:30(20組限定)

6/7(金)申込開始

HPもリニューアル Facebookも開始

木根館 ラ・フォレスタ イベント情報

●ラ・フォレスタ ☎0721-72-0090
ホームページ▶
<http://www.sinrin.org/foresta/sinrinforesta>

●木根館 ☎0721-64-8151
ホームページ▶
<http://www.sinrin.org/kinkonkan>

木根館がウッドデザイン賞を受賞しました

「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を再発見できる製品や取組について、消費者目線で評価し、毎年、3つの分野から特に優れた取り組みに対して表彰する顕彰制度です。

その中の「ライフデザイン部門・コミュニケーション分野」において、木根館が主催した企画シリーズ「LOOP TREE」が受賞しました。

これは、大阪のクリエイティブユニット「graf」と森林組合が、「おおさか河内材」を使い、暮らしに木を取り入れ、森を感じてもらう企画シリーズで、高い評価受け、受賞のはこびとなりました。

この場をお借りして、「LOOP TREE」に参加された市民の皆さま、また関係各位にお礼申し上げます。

■初秋までのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申し込み
ラ・フォレスタ	上田 英二 うつわ展	和歌山で築窯する陶芸家の作品展	5月31日(金)～ 6月30日(日)の期間中の ラフォレスタ営業日	観覧無料
木根館	季節の かんなのはな 「あじさいコサージュ」	ひとつひとつの花びらがホンモノをほふつとさせるクオリティのあじさいコサージュづくり	6月22日(土) 10:00～12:00	申込受付中 材料費2,000円
ラ・フォレスタ	工房南陶芸展	河南町で築窯し、体験教室も開いている工房南の陶芸展	8月2日(土)～ 9月1日(日)の期間中の ラフォレスタ営業日	観覧無料
木根館	季節のかんなのはな 「ひまわりコサージュ」	無地の洋服にひときわ映えるひまわりを模したコサージュづくり	8月24日(土) 10:00～12:00	7/7から申込開始 材料費2,000円
木根館	木のある暮らし 杉ベンチ	木の風合いを残した材料でつくる、木目の美しさと木の香りが楽しめるベンチ サイズ W1000×D300× H400	8月25日(日) 9:30～16:00	7/5から申込開始 材料費5,000円

ドローンの活用について



最近、テレビ番組や各種の報道で、普段、見ることでできない角度や方向から映像や画像を撮影しているのが「ドローン」です。

「ドローン」は、無線操縦の無人機を指し、英語の「drone（オス蜂）」が語源です。

その大きさは軍用の幅十数mのものから、ラジコンの小型玩具まで、様々な大きさのドローンが存在します。

最近では操縦をしなくても、離陸から飛行ルートまでの位置情報を入力すれば、入力したとおりに飛行し、撮影などを行って離陸ポイントまで帰着することができ、無理な操縦により墜落するということも大幅に減っているようです。

日々の進歩が著しいドローンですが、森林・林業の現場でもドローンの活用が進んでいます。

特に森林の場合、物理的に人間がたどりつくことが困難な場所が多く、今までは限られた方向からの撮影しかできませんでしたが、ドローンを用いることで、ほぼ全方向からの撮影が可能となりました。

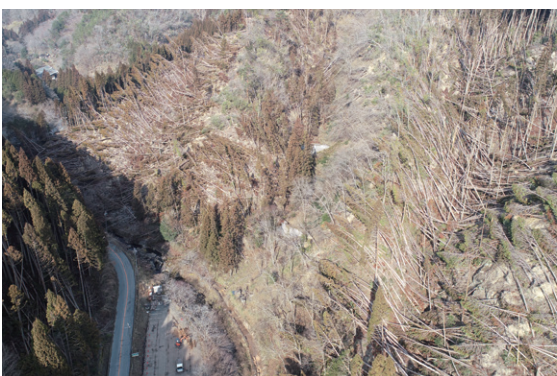
また上空からの俯瞰による森林資源量調査などにも用いられることもあり、森林の中を徒歩で移動し調査をしていたものから、大幅に省

力化されています。

昨年の台風による森林被害を受けて、大阪府森林組合でもドローン1基を購入し、操作の習熟に努めるとともに、すでに被害地の調査現場での活用を始めています。

左の写真は、昨年9月の台風で風倒木が発生した観光センター付近をドローンが撮影したものです。

写真を見ると、風がどの方向に向いて抜けたのが、地上から見るよりもよくわかります。



ドローンが撮影した観光センター付近

また操作を兼ねるタブレットには、事前に飛行経路と写真撮影位置などをインプットしておき、ドローンの飛行を制御します。

飛行終了後は、タブレットに航空写真データと飛行経路が表示され、その日の飛行作業をレビューすることができま

す。なおドローンは①空港等離発着周辺ルート、②地表または水面から150m以上の高さ、③人口集中地区の上空の飛行は原則禁止されており、注意が必要です。

当組合におけるドローンの活用は緒についたところですが、他地域ではシカ対策や治山施設的设计にまで用いられており、まだまだ活躍の幅は広がります。

若手職員3名を採用しました



林業従事者の高齢化は全国的にも問題となっており、大阪府森林組合でも年々、職員の平均年齢が上昇しつつありました。

組合としても積極的に若年労働者の確保を図るべく、ハローワークをはじめ、インターネットの求人サイトを活用するなど、取り組みを進めています。

そのような中、組合では、本年4月1日より3名の職員を採用いたしました。

平均年齢の上昇が続く組合では、貴重な若年の戦力として、また将来の組合を担う人材として大いに期待しています。

3名とも支店での各種の事業管理を担当する予定で、担当業務で組合員の方々と会う機会もあろうかと思ひますので、ここでご紹介いたします。

木村元紀君

木村君は大阪府内のデザイン関連の学校を卒業後、24歳で単身、飛騨地方の木工工房に飛び込み、木工作業とともに販売や工房の運営に12年間携わってきました。

てる森林保全に興味を持ち、大阪に戻り一旦、別の会社に就職するも、南河内支店が募集していた求人に応募し、組合での2年間の経験を経て、職員採用となりました。南河内支店での2年間は、経営計画策定のための森林の調査業務を担当し、森林や木を見る目を養ってくれました。

職員採用後も引き続き南河内支店に配属となり、河内林業地における森林整備の分野での活躍を期待しています。



南河内支店に配属された木村君（左）と角田君

角田佑耶君

角田君は中学校の英語の教員免許を持つ新卒採用者です。

在学中に南河内支店の求人に応募し、アルバイトとして採用後は学業の合間を縫って、測量業務の補助などを通じて森林整備の一助を担ってきました。

森林組合で仕事をする動機は、先代がさまざまな思いを込めて植林したスギやヒノキを、次代へと引き継いでいく林業に魅力を感じたこと、まさにその役割を担う立場となります。角田君も南河内支店に配属となり、業務を通じて、河内林業地を

次代につなげられるよう頑張ってもらいたいと思います。

河合克則君

河合君は和泉市の出身で、泉州支店の前任の嘱託職員の離職を契機に、昨年3月にアルバイトとして採用されました。

測量士資格を有しており、森林整備事業の実施に際しての測量や調査業務に従事していましたが、昨年末に大阪府の森林環境税「持続的な森づくり推進事業」における基盤づくりの担当を任せられ、その年に、泉州支店管内で実施した4箇所の森林作業道の恒久化事業と1箇所の測量設計業務を完遂させました。

河合君は採用後、泉州支店に配属となり、引き続き基盤づくり事業を担当しながら、森林の調査業務などをこなしてもらった予定です。



泉州支店に配属された河合君

各人とも、まだまだ経験が浅く、これから学ぶことは山積しています。しかし、健全な森林づくりには、それぞれ強い思いを持っている3名です。

組合では、今後も計画的な職員採用を進めてまいります。有能な人材確保にご協力のほどお願いいたします。



OMO丸大食品
心に残る贈り物
丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には特別価格でご案内申し上げます。同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(4398)3038 FAX 06(4398)3063